

(証券コード 1909)
2026年6月10日

株 主 各 位

東京都北区田端六丁目1番1号
日本ドライケミカル株式会社
代表取締役社長 亀 井 正 文

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第74回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.ndc-group.co.jp/ir/library/general_meeting/index.html



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コード「1909」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット又は書面（郵送）により、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時35分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2026年6月26日（金曜日）午後1時00分（受付開始 午後0時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区南大塚二丁目36番1号
南大塚ホール
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください） |

3. 目的事項

報告事項

1. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月25日(木)  
午後5時35分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶<https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといえます。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付 午前9時から)  
(時間 午後9時まで)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな景気回復の動きがみられました。一方で、米国の通商政策における動向やウクライナ・中東地域等の不安定な国際情勢の長期化に加え、原材料価格の高止まり、物価上昇の継続等がわが国の景気を下押しする大きな懸念材料となり、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する防災業界におきましても、原材料及び資源価格の高騰等による業績への影響が懸念される状況にはありますが、防災・減災を目的とした公共事業や都市部の大規模再開発等による需要拡大への期待感は尚、継続しているように見受けられます。

このような経済状況のもと、当社グループは、自動火災報知設備から消火設備、消火器そして消防自動車までを広くカバーする総合防災企業としての立ち位置を更に強化しつつ、製品ラインナップの拡充を図り積極的な営業活動を推進してまいりました。コア・ビジネスのエンジニアリング力を活かした各種防災設備・システムの設計・施工、メンテナンスを通じて、世の中に高度な安心・安全を提供し、より良質な社会インフラを構築するという社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって注力しております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は60,518百万円（前年同期比4,791百万円増加）となりました。利益につきましては、営業利益7,985百万円（同1,857百万円増加）、経常利益8,232百万円（同2,415百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益5,083百万円（同1,125百万円増加）となりました。

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災関連用品の仕入・販売等、幅広く防災にかかわる事業を行っており、単一セグメントであるため、業績については営業種目別に記載しております。

営業種目別の業績は、次のとおりであります。

イ. 防災設備事業

当連結会計年度は、大型案件の工事進捗が進んだこと等により、売上高は36,797百万円（前年同期比3,370百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、採算性の良い工事案件を受注出来ていること等により、10,486百万円（同1,695百万円増加）となりました。

ロ. メンテナンス事業

当連結会計年度は、改修・補修工事案件の進捗等により、売上高は10,105百万円（同55百万円減少）となりました。売上総利益につきましては、4,143百万円（同293百万円増加）となりました。

ハ. 商品事業

当連結会計年度は、機器類の販売及び小型工事案件の引き合いが好調だったこと等により、売上高13,616百万円（同1,476百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、2,654百万円（同480百万円増加）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は655百万円で、営業種目別の主な内容は次のとおりであります。

防災設備事業においては、機械装置及び設備の拡充に207百万円の設備投資を実施しております。

商品事業においては、機械装置に40百万円、消火薬剤充填設備に140百万円、金型の更新に19百万円の設備投資を実施しております。

その他共通の設備投資は、研究開発投資に24百万円、技術開発第2研究所の建設費用に118百万円、システム投資に21百万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
 当社は、2025年10月1日付で、日本ドライメンテナンス株式会社を吸収合併いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
 該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 71 期<br>(2023年3月期) | 第 72 期<br>(2024年3月期) | 第 73 期<br>(2025年3月期) | 第 74 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)            | 50,224,931           | 55,878,150           | 55,727,078           | 60,518,763                        |
| 親会社株主に<br>帰属する (千円) | 2,539,042            | 3,287,384            | 3,958,283            | 5,083,544                         |
| 当期純利益               |                      |                      |                      |                                   |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)  | 91.63                | 120.38               | 147.67               | 189.61                            |
| 総資産 (千円)            | 47,900,827           | 54,029,246           | 50,939,579           | 57,023,919                        |
| 純資産 (千円)            | 23,352,318           | 27,048,209           | 30,517,857           | 36,356,916                        |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)   | 690.69               | 830.08               | 956.35               | 1,158.29                          |

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第71期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 71 期<br>(2023年 3 月期) | 第 72 期<br>(2024年 3 月期) | 第 73 期<br>(2025年 3 月期) | 第 74 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 38,099,704             | 43,014,410             | 43,239,299             | 49,042,557                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 2,289,099              | 3,048,201              | 3,562,062              | 4,971,873                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 82.61                  | 111.63                 | 132.89                 | 185.44                            |
| 総 資 産 (千円)                 | 36,316,694             | 42,426,540             | 38,605,360             | 44,231,413                        |
| 純 資 産 (千円)                 | 16,931,353             | 19,648,734             | 22,889,729             | 28,129,176                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 613.35                 | 733.04                 | 853.96                 | 1,049.02                          |

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第71期(2023年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|----------------|-------|----------|----------------------------|
| 北海道ドライケミカル株式会社 | 30百万円 | 100.0%   | 防災設備事業<br>メンテナンス事業<br>商品事業 |

(注) 当社は、2025年10月1日付で、日本ドライメンテナンス株式会社を吸収合併いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、パーパス「創ろう ゆたかで安心な未来を テクノロジーで」のもと、2025年5月に公表いたしました長期ビジョン『NDCビジョン2035』のうち、最初の5か年計画である中期経営計画『変革と成長2030』を推進しております。当該計画において、持続的成長を実現するための経営基盤の強化及び高付加価値・成長領域への事業拡大が最重要と考えており、独自の防災製品・防災システムを開発するための研究開発体制及び人材育成の強化、コア・ビジネスであるエンジニアリング力の強化を図ってまいります。とりわけ、火災を未然に防ぐ「火災予防」の分野に注力し、自動消火を目指した製品開発へのイノベーション、イマジネーション力の向上に努め、将来の社会ニーズに合う製品及びサービスを提供してまいります。

それらを実現するために、千葉工場内の技術開発第1研究所では新たな消火設備・システムの開発に加えて、新素材の基礎研究を始め、低環境負荷の消火薬剤や次世代エネルギー向け消火システム等の研究開発に取り組んでおります。福島工場内の技術開発第2研究所では、新たな自動火災報知設備・機器の開発に加えて、火災判定アルゴリズムの基礎研究を始め、次世代の火災予兆検知に関するセンシング技術を中心とした研究開発を推進しております。

当社グループは引き続き、社会の変化に適応する新しい発想とテクノロジーで、次世代の防災を創造し、世の中に安心・安全を提供するとともに、環境に配慮した、より良質な社会インフラを構築するという社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災用品の仕入・販売等の防災事業を行っております。

営業種目別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

| 営業種目     | 主要製品・事業内容                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 防災設備事業   | 建築防災設備、プラント防災設備及び船舶防災設備における各種防災設備の設計・施工、各種消防自動車の設計・製造・販売を行っております。 |
| メンテナンス事業 | 各種防災設備の保守点検業務、保守点検から派生する修繕及び改修工事を行っております。                         |
| 商品事業     | 各種消火器の製造・販売及び各種防災用品の仕入・販売、各種防災設備の小型工事案件を、主に販売代理店を通して行っております。      |

### (6) 主要な事業所及び工場 (2026年3月31日現在)

|                |                                                                              |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社            | 本社：東京都北区<br>工場：千葉県山武市、福島県福島市<br>支店：関東（さいたま市）、大阪市、名古屋市、九州（福岡市）<br>東北（仙台市）、札幌市 |
| 北海道ドライケミカル株式会社 | 本社：札幌市                                                                       |

(注) 当社は、2025年10月1日付で、日本ドライメンテナンス株式会社を吸収合併いたしました。

## (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 営 業 種 目           | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|---------|-------------|
| 防 災 設 備 事 業       | 564名    | 25名 増       |
| メ ン テ ナ ンス 事 業    | 110名    | -           |
| 商 品 事 業           | 115名    | 3名 増        |
| 全 社 共 通 (工 場 含 む) | 406名    | 10名 増       |
| 合 計               | 1,195名  | 38名 増       |

(注) 従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 807名    | 19名 増     | 41.2歳   | 12.4年       |

(注) 従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,300,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 500,000     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 500,000     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 480,000     |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,181,812株
- ③ 株主数 4,073名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| A L S O K 株 式 会 社                                                                                                           | 1,100,000株 | 16.40%  |
| 日 本 ド ラ イ ケ ミ カ ル 取 引 先 持 株 会                                                                                               | 424,900    | 6.33    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）                                                                                            | 423,500    | 6.31    |
| 株 式 会 社 初 田 製 作 所                                                                                                           | 340,000    | 5.07    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）                                                                                  | 258,100    | 3.85    |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y                                                                                         | 236,800    | 3.53    |
| B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G（F E - A C）                                                          | 222,758    | 3.32    |
| B N P P A R I B A S L U X E M B O U R G / 2 S / J A S D E C / F I M / L U X E M B O U R G F U N D S / U C I T S A S S E T S | 205,800    | 3.06    |
| 新 日 本 空 調 株 式 会 社                                                                                                           | 192,000    | 2.86    |
| 日 本 ド ラ イ ケ ミ カ ル 従 業 員 持 株 会                                                                                               | 121,800    | 1.81    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を478,136株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 2026年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割に伴い、発行済株式の総数は21,545,436株増加しております。また、会社法第184条第2項の規定に基づき2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しており、発行可能株式総数を42,000,000株増加し、56,000,000株としております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。当社の社外取締役を除く取締役に対して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中においては、取締役4名（社外取締役を除く。）に対し、2,708株交付しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                               |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 亀井正文   | M-tech株式会社 代表理事<br>株式会社イナートガスセンター 代表取締役社長                                             |
| 常務取締役    | 浅田裕冲   | 事業統括本部長 西日本担当<br>株式会社消火器リサイクル推進センター 取締役                                               |
| 取締役      | 松岡 猛   | 事業統括本部副本部長 建築・プラント防災事業管掌<br>北海道ドライケミカル株式会社 代表取締役<br>広伸プラント工業株式会社 取締役                  |
| 取締役      | 柄澤秀樹   | 事業統括本部副本部長 兼 営業企画部長 営業企画、<br>機器・メンテナンス事業管掌<br>広伸プラント工業株式会社 代表取締役                      |
| 取締役      | 平林 学   | 事業統括本部副本部長 兼 営業開発部長 営業開発管掌                                                            |
| 取締役      | 南波幸雄   |                                                                                       |
| 取締役      | 清 威 人  | エイムネクスト株式会社 代表取締役社長                                                                   |
| 常勤監査役    | 大橋 徹   | 北海道ドライケミカル株式会社 監査役<br>株式会社イナートガスセンター 監査役<br>広伸プラント工業株式会社 監査役<br>M-tech株式会社 監事         |
| 監査役      | 渡慶次 憲彦 | 株式会社HLSグローバル 代表取締役<br>Hotta Liesenberg Saito LLP パートナー<br>株式会社ゲームカードホールディングス<br>社外監査役 |
| 監査役      | 紀陸保史   |                                                                                       |

- (注) 1. 2025年6月26日開催の第73回定時株主総会において、平林学氏は取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役南波幸雄氏及び清威人氏は、社外取締役であります。
3. 監査役渡慶次憲彦氏及び紀陸保史氏は、社外監査役であります。
4. 監査役渡慶次憲彦氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役紀陸保史氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。
6. 2025年6月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、山内良介氏は取締役を辞任いたしました。
7. 当社は取締役南波幸雄氏、取締役清威人氏、監査役渡慶次憲彦氏、監査役紀陸保史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 2026年4月1日の機構改革に伴い、取締役の担当職務は次のとおり変更となっております。  
柄澤秀樹 取締役 事業統括本部副本部長 機器・メンテナンス事業 事業管理管掌

9. 当社は、執行役員制度を導入しており、2026年4月1日現在で以下のとおり担当しております。

|       |      |        |                            |
|-------|------|--------|----------------------------|
| 粕谷知久  | 執行役員 | 事業統括本部 | 建築防災事業部長 兼 第3東京エンジニアリング支店長 |
| 蛭田拓宏  | 執行役員 | 事業統括本部 | メンテナンス事業部長                 |
| 福井章人  | 執行役員 | 事業統括本部 | プラント防災事業部長                 |
| 大木健二  | 執行役員 | 技術本部長  |                            |
| 松尾登志紀 | 執行役員 | 管理本部長  |                            |
| 紀伊通陽  | 執行役員 | 事業統括本部 | 機器事業部長                     |
| 中川信夫  | 執行役員 | 名古屋支店長 |                            |
| 佐藤秀和  | 執行役員 | 製造本部長  |                            |
| 阿部晶   | 執行役員 | 経営企画室長 |                            |

10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額          |                 |                 | 支給人数      |
|------------------|----------------------|---------------------|-----------------|-----------------|-----------|
|                  |                      | 固定報酬                | 業績連動報酬          | 譲渡制限付株式報酬       |           |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 121,467千円<br>(7,200) | 67,405千円<br>(7,200) | 40,251千円<br>(-) | 13,810千円<br>(-) | 8名<br>(2) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14,304<br>(3,804)    | 14,304<br>(3,804)   | -               | -               | 3<br>(2)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 135,771<br>(11,004)  | 81,709<br>(11,004)  | 40,251<br>(-)   | 13,810<br>(-)   | 11<br>(4) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年6月30日開催の第57回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

2. 取締役(社外取締役を除く。)の報酬限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2025年6月26日開催の第73回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月30日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

- 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額は40,251千円(取締役4名に対し40,251千円)であります。なお、取締役2名及び監査役1名ならびに社外役員4名の役員賞与引当金はありません。

- 2025年6月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。当事業年度における役員退職慰労金の繰入額は3,970千円(取締役4名に対し3,445千円、監査役1名に対し525千円)であります。なお、取締役2名及び社外役員4名の役員退職慰労引当金はありません。

- 当事業年度における譲渡制限付株式報酬の繰入額は、取締役4名に対し13,810千円であり

ます。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等に係る方針の決定及びその方針の内容

取締役の報酬等に係る方針は取締役会において決定しております。各取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬より構成されております(社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。)。各取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内で、取締役会により決定権限の一切を再一任された代表取締役社長亀井正文が、個々の取締役の職責及び業績の目標達成等を勘案の上、当社の定める一定の基準に基づき検討及び審議し、決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。従いまして、取締役の個人別の報酬等の内容は上記の方針に沿うものと判断しております。

譲渡制限付株式報酬につきましては、金銭報酬枠とは別枠にて、株主総会の決議により定められた最高限度額の範囲で、各取締役(社外取締役を除く。)へ支給することを条件としております。

監査役報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。各監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内で、個々の監査役の職責に応じ、監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役清威人氏はエムネクスト株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には、システム開発の取引関係があります。
- ・監査役渡慶次憲彦氏は株式会社HLSグローバルの代表取締役、Hotta Liesenberg Saito LLPのパートナーであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

同じく同氏は株式会社ゲームカードホールディングスの社外監査役でもありますが、同社と当社の間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名      | 出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                            |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 南波 幸雄   | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。社外取締役として期待される役割を果たすため、取締役会において、専門的見地による適切な助言等及び監督を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                       |
| 取締役 | 清 威人    | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。社外取締役として期待される役割を果たすため、取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、専門的な立場から経営に関する監視、経営全般に助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                         |
| 監査役 | 渡慶次 憲彦  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。監査役経験者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に資する発言及び経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行いました。また、監査役会において、財務及び会計に関する知見から適宜、必要な発言をいたしました。 |
| 監査役 | 紀 陸 保 史 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全て、監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会において、経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言をいたしました。また、監査役会においては、議案審議等について適宜、必要な発言を行いました。                                          |

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                          | 報酬等の額    |
|------------------------------------------|----------|
| (i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 56,000千円 |
| (ii) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、連結を含む金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、上記、報酬等の額以外に、会計監査人と同一のネットワークに属する三逸（サミル）会計法人に対して、8,960千円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社を含む当社グループの役員及び使用人は会社が定めた倫理行動規範により行動しております。
- ロ. 取締役は、ほかの取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとしております。
- ハ. 取締役会の事務局を設置し、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて取締役会を招集し、取締役会規則の定める付議事項が適時に上程・審議される体制とし、議案については十分な審議を可能とする取締役会資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、取締役及び監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保しております。
- ニ. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画する内部統制委員会を四半期に1回以上開催し、不正・不都合の防止、法令遵守のための施策の策定を行うとともに、その実施状況を確認しております。
- ホ. 当社グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を定め、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状況をモニタリングしております。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な会議等の議事録及び関連資料は適切に保存・管理しております。

取締役及び監査役は何時でもこれら文書を閲覧できる運用としております。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程等を定め、全社のリスクを総括的に管理する体制を整えております。

当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画するリスク管理委員会を設置し、リスク発生の都度又は今後リスクとなる可能性のある事象を発見した場合は速やかに開催し、リスク案件の原因の特定、改善策の提案、実施など早期解決を図っております。又、定例のリスク管理委員会を四半期に1回開催し、リスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。  
各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、内部監査室を置き、業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。  
内部監査の結果につきましては、当該部署のみならず、社長、取締役ほか、関係部署に報告されております。
- ⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
子会社においては、定例の取締役会が四半期に1回以上開催され、取締役の業務執行報告がなされます。その報告内容が「関係会社管理規程」に基づき、当社管理本部長に報告され、その報告事項について、当社取締役会に報告されております。
- ⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社が定めたリスク管理に関する規程に基づき、グループ各社でリスクを管理する体制を整えております。  
四半期に1回、定期的にリスク管理委員会を開催し、グループ各社を含めたリスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。
- ⑧子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社においても、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。  
各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

- ⑨子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社内部監査室がグループ会社の業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。  
内部監査の結果につきましては、社長、取締役他、関係部署に報告されております。
- ⑩当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、管理は当社管理本部が行っております。子会社は管理本部長に対し、定期的に業務の報告を行い、重要案件については当社取締役会の承認を得るものとしております。又、必要に応じて子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人が兼任しております。取締役は当該会社の業務執行状況を監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査しております。又、当社の監査役及び内部監査室は、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行っております。
- ⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに対応するものとしております。
- ⑫前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、又、当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査役会の同意を必要とするものとしております。
- ⑬監査役第11号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は職務を補助する使用人を置く場合は、原則として専属の使用人とし、取締役の指示、命令を受けないものとします。但し、止むを得ない場合は執行との兼務も可としますが、前号の独立性に配慮するものとします。

⑭取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営委員会その他重要な会議に出席し取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとしております。更に取締役は監査役に対して、重要な会議の審議事項、内部監査の結果報告、財務の状況等所定の業務執行に関する重要事項の報告を行っております。又、取締役等は監査役に対して経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反の発生のおそれのある事項については、随時、報告するものとしております。

⑮子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、「内部通報規程」に基づき、当社総務人事部長に報告するとともに、遅滞なく監査役に報告するものとしております。

⑯前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者は、当該報告をしたことにより、不利益を受けることのないものとし、万一不利益な取扱いをした場合は、当社「内部通報規程」に基づき、罰則の対象としております。

⑰監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用を負担しております。

⑱その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>39,420,592</b> | <b>流動負債</b>        | <b>17,146,660</b> |
| 現金及び預金          | 10,656,990        | 支払手形、買掛金及び工事未払金    | 5,179,103         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 14,915,632        | 電子記録債務             | 991,210           |
| 電子記録債権          | 3,557,951         | 短期借入金              | 1,696,545         |
| 有価証券            | 1,096,919         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,245,410         |
| 商品及び製品          | 4,057,066         | 未払法人税等             | 2,127,759         |
| 仕掛品             | 1,603,920         | 契約負債               | 1,671,251         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,394,521         | 賞与引当金              | 1,899,485         |
| 未成工事支出金         | 485,894           | 役員賞与引当金            | 40,251            |
| 短期貸付金           | 100,445           | 完成工事補償引当金          | 172,800           |
| その他             | 581,976           | その他                | 2,122,842         |
| 貸倒引当金           | △30,727           | <b>固定負債</b>        | <b>3,520,342</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,603,327</b> | 社 債                | 397,299           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,552,108</b>  | 長期借入金              | 1,020,000         |
| 建物及び構築物         | 3,807,093         | 役員退職慰労引当金          | 15,100            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,385,776         | 退職給付に係る負債          | 1,584,767         |
| 工具、器具及び備品       | 247,364           | 繰延税金負債             | 121,663           |
| 土地              | 3,899,988         | その他                | 381,512           |
| 建設仮勘定           | 148,808           | <b>負債合計</b>        | <b>20,667,003</b> |
| その他             | 63,077            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>431,457</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>29,176,427</b> |
| のれん             | 357,885           | 資本金                | 700,549           |
| ソフトウェア          | 53,449            | 資本剰余金              | 3,032,103         |
| その他             | 20,122            | 利益剰余金              | 26,327,330        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,619,760</b>  | 自己株式               | △883,555          |
| 投資有価証券          | 2,931,963         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,882,719</b>  |
| 長期貸付金           | 2,927,480         | その他有価証券評価差額金       | 1,585,519         |
| 繰延税金資産          | 434,756           | 為替換算調整勘定           | 294,146           |
| その他             | 1,541,191         | 退職給付に係る調整累計額       | 3,052             |
| 貸倒引当金           | △215,630          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>5,297,769</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>57,023,919</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>36,356,916</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>57,023,919</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 金 額        |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 60,518,763 |
| 売上原価            |           | 43,234,577 |
| 売上総利益           |           | 17,284,186 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 9,298,554  |
| 営業利益            |           | 7,985,631  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 67,312    |            |
| 受取配当金           | 76,480    |            |
| 持分法による投資利益      | 306       |            |
| 為替差益            | 87,069    |            |
| 受取保険金           | 33,222    |            |
| 新株予約権評価差額       | 34,781    |            |
| その他             | 82,679    | 381,852    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 95,387    |            |
| その他             | 39,776    | 135,163    |
| 経常利益            |           | 8,232,320  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 15,289    | 15,289     |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除売却損        | 1,559     |            |
| 公開買付関連費用        | 504,689   | 506,248    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 7,741,361  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,743,191 |            |
| 法人税等調整額         | △415,718  | 2,327,472  |
| 当期純利益           |           | 5,413,888  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 330,344    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 5,083,544  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |            |          |            |
|-------------------------------|---------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                   | 700,549 | 3,023,864 | 21,846,974 | △890,180 | 24,681,208 |
| 当連結会計年度変動額                    |         |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △603,188   |          | △603,188   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 5,083,544  |          | 5,083,544  |
| 自己株式の取得                       |         |           |            | △640     | △640       |
| 自己株式の処分                       |         | 6,545     |            | 7,265    | 13,810     |
| そ の 他                         |         | 1,693     |            |          | 1,693      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額 (純額) |         |           |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計                  | －       | 8,238     | 4,480,355  | 6,624    | 4,495,219  |
| 当連結会計年度末残高                    | 700,549 | 3,032,103 | 26,327,330 | △883,555 | 29,176,427 |

|                               | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当連結会計年度期首残高                   | 727,926                       | 240,115            | △15,117                       | 952,925                         | 4,883,724        | 30,517,857 |
| 当連結会計年度変動額                    |                               |                    |                               |                                 |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                    |                               |                                 |                  | △603,188   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                               |                    |                               |                                 |                  | 5,083,544  |
| 自己株式の取得                       |                               |                    |                               |                                 |                  | △640       |
| 自己株式の処分                       |                               |                    |                               |                                 |                  | 13,810     |
| そ の 他                         |                               |                    |                               |                                 |                  | 1,693      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額 (純額) | 857,592                       | 54,031             | 18,170                        | 929,794                         | 414,045          | 1,343,839  |
| 当連結会計年度変動額合計                  | 857,592                       | 54,031             | 18,170                        | 929,794                         | 414,045          | 5,839,058  |
| 当連結会計年度末残高                    | 1,585,519                     | 294,146            | 3,052                         | 1,882,719                       | 5,297,769        | 36,356,916 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 6社

・主要な連結子会社の名称 北海道ドライケミカル株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありました日本ドライメンテナンス株式会社は、2025年10月1日付で吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用関連会社の数 1社

・主要な関連会社の名称 株式会社イナートガスセンター

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であり、M-tech株式会社は連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の在外連結子会社は、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

・商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る将来の瑕疵補償に備えるため、過去の実績に基づきその発生見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく支給見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

請負工事に関して、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、請負工事のうち、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については、金額の重要性も鑑みて、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項、第96項に定める代替的な取り扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点（工事が完了した時点）で収益を認識しております。

保守点検及び機器の据付等に関して、履行義務は保守点検及び機器の据付等が完了した一時点において充足されると判断し、保守点検及び機器の据付等の完了時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売に関して、履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した一時点で充足されると判断し、商品及び製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、国内販売において、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間である場合には、商品及び製品の出荷時に収益を認識しております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### ② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果が及ぶ期間（20年以内）で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益を認識する際の履行義務の充足に係る進捗度の見積り

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識額 32,775,784千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、請負工事に関して、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。見積総原価は、工事の作業内容の詳細に基づいて合理的に見積る必要があり、契約時の外注費、材料費及び人件費見積り等を基礎とし、工事の過程における変動を反映しております。外注費や材料費の高騰及び追加的な作業や工事内容の変更等の想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、翌年度の進捗率の計算と当該進捗率に基づく収益認識額に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社役員に対する貸付金の回収可能性（貸倒引当金）について

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は関係会社の役員に対して、2,976,320千円（28,400,000千ウォン）の貸付金を計上しております。本貸付金に関しては、回収可能性があると判断しており、貸倒引当金の計上はしていません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

本貸付金の返済期限は2029年12月末に設定されており、返済期限までに毎期定められた金額の返済としております。本貸付金に対し、当該役員が保有する当社連結子会社Masteco Industry Co., Ltd. 株式（議決権比率で51.4%）の担保設定によって、当該株式の処分見込額としての実質価額を評価し回収可能性を判定しております。実質価額の評価は対象会社の将来事業計画を元にしており、その計画の基礎となった成長率、利益率、割引率等を合理的に見積り算定しております。経済環境等の変動によりこれらの主要な仮定について大きく変動した場合は、処分見込額としての実質価額が下落する可能性があり、貸倒引当金の設定によって、翌年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 建物及び構築物   | 538,151千円          |
| 機械装置及び運搬具 | 487,933千円          |
| 土地        | 2,126,642千円        |
| 計         | <u>3,152,728千円</u> |

② 担保に係る債務

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 短期借入金         | 596,545千円          |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 547,000千円          |
| 計             | <u>1,143,545千円</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,900,750千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式(株) | 7,181,812     | —            | —            | 7,181,812    |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式(株) | 480,744       | 100          | △2,708       | 478,136      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,708株は、自己株式の処分による減少2,708株であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 368,558        | 55.00           | 2025年3月31日 | 2025年6月27日  |
| 2025年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 234,629        | 35.00           | 2025年9月30日 | 2025年12月15日 |

(注) 2025年6月26日開催の定時株主総会における1株当たり配当額については、記念配当15円が含まれております。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2026年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 368,702        | 55.00           | 2026年<br>3月31日 | 2026年<br>6月29日 |

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2026年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金、電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について財務部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。金利スワップ取引については、取締役会決議に基づき行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、各社の担当者が、当社と同様の管理を行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額98,015千円）は投資有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形、買掛金及び工事未払金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 有価証券及び<br>投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,930,868          | 3,930,868   | —           |
| (2) 長期貸付金                       | 3,027,925          | 2,932,849   | △95,075     |
| 資産計                             | 6,958,793          | 6,863,717   | △95,075     |
| (1) 社債                          | 397,299            | 407,779     | 10,480      |
| (2) 長期借入金                       | 2,265,410          | 2,260,424   | △4,985      |
| 負債計                             | 2,662,709          | 2,668,204   | 5,495       |

(注) 1. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 420,000         | 200,000         | 200,000         | 200,000         |

2. 社債（1年以内に償還予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額

|    | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 社債 | 397,299         | —               | —               | —               |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区 分              | 時価 (千円)   |           |      |           |
|------------------|-----------|-----------|------|-----------|
|                  | レベル1      | レベル2      | レベル3 | 合 計       |
| 有価証券及び<br>投資有価証券 |           |           |      |           |
| その他有価証券          |           |           |      |           |
| 株式               | 2,833,948 | —         | —    | 2,833,948 |
| 債券               | —         | 1,096,919 | —    | 1,096,919 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分   | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合 計       |
| 長期貸付金 | —       | 2,932,849 | —    | 2,932,849 |
| 社債    | —       | 407,779   | —    | 407,779   |
| 長期借入金 | —       | 2,260,424 | —    | 2,260,424 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

短期貸付金

短期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消防自動車の製造・販売、防災用品の仕入・販売等の防災事業の単一セグメントであるため、業績等については営業種目別に記載しております。

防災事業の顧客との契約に基づき分解した売上収益は、営業種目別の売上高と同一であり、営業種目別及び収益認識の時期による売上収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 当連結会計年度<br>(自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日) |
|-----------------------|------------------------------------------|
| 営業種目別                 |                                          |
| 防災設備事業                | 36,797,342                               |
| メンテナンス事業              | 10,105,091                               |
| 商品事業                  | 13,616,329                               |
| 顧客との契約から生じる収益         | 60,518,763                               |
| 収益認識の時期               |                                          |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 27,742,979                               |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 32,775,784                               |
| 顧客との契約から生じる収益         | 60,518,763                               |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

請負工事に関して、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。代金は、取引先との契約に基づき、概ね3ヵ月以内に回収しております。

保守点検及び機器の据付等に関して、履行義務は保守点検及び機器の据付等が完了した一時点において充足されると判断し、保守点検及び機器の据付等の完了時点で収益を認識しております。代金は、引渡し時点を中心に、概ね3ヵ月以内に回収しております。

商品及び製品の販売に関して、履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した一時点で充足されると判断し、商品及び製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、国内販売において、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間である場合には、商品及び製品の出荷時に収益を認識しております。代金は、引渡し時点を中心に、概ね3ヵ月以内に回収しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に、請負契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、受取手形、売掛金及び契約資産に含まれております。

契約負債は主に、請負契約における顧客からの前受金であります。

契約資産及び契約負債の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度   |
|------------|-----------|
| 契約資産（期首残高） | 2,381,935 |
| 契約資産（期末残高） | 3,240,110 |
| 契約負債（期首残高） | 1,819,719 |
| 契約負債（期末残高） | 1,671,251 |

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,251,121千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度    |
|------|------------|
| 1年以内 | 21,112,805 |
| 1年超  | 8,043,675  |
| 合計   | 29,156,481 |

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,158円29銭

(2) 1株当たり当期純利益 189円61銭

(注) 当社は、2026年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

#### ② 分割により増加する株式数

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 7,181,812株  |
| 株式分割により増加する株式数 | 21,545,436株 |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 28,727,248株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 56,000,000株 |

#### ③ 株式分割の日

|        |               |
|--------|---------------|
| 基準日公告日 | 2026年3月11日(水) |
| 基準日    | 2026年3月31日(火) |
| 効力発生日  | 2026年4月1日(水)  |

#### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、「7. 1株当たり情報に関する注記」に記載のとおりであります。

### (3) 株式分割に伴う定款の一部変更

#### ① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日(水)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

#### ② 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                          | 変更後定款                                                         |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 第2章 株式<br>第6条 (発行可能株式総数)<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>1,400</u> 万株とする。 | 第2章 株式<br>第6条 (発行可能株式総数)<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>5,600</u> 万株とする。 |

#### ③ 定款変更の日程

効力発生日 2026年4月1日(水)

(当社株式に対する公開買付け)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、TCG2511株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。本公開買付けの結果次第では、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従って、当社株式は所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。

1. 公開買付者の概要

|     |               |                                                                                                                                                           |                  |
|-----|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| (1) | 名称            | TCG2511株式会社                                                                                                                                               |                  |
| (2) | 所在地           | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号                                                                                                                                         |                  |
| (3) | 代表者の役職・氏名     | 代表取締役 齋藤 玄太                                                                                                                                               |                  |
| (4) | 事業内容          | 1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務<br>2. 上記に付帯関連する一切の業務                                                                                           |                  |
| (5) | 資本金           | 25,000円                                                                                                                                                   |                  |
| (6) | 設立年月日         | 2025年12月18日                                                                                                                                               |                  |
| (7) | 大株主及び持株比率     | CJP VHC Holdings XI, L.P.<br>ALSOK株式会社                                                                                                                    | 50.00%<br>50.00% |
| (8) | 上場会社と公開買付者の関係 |                                                                                                                                                           |                  |
|     | 資本関係          | 該当事項はありません。<br>ただし、公開買付者の発行済株式の50.00%を所有するALSOK株式会社(以下「ALSOK」といいます。)は、当社株式を4,400,000株(所有割合:16.41%)所有しており、当社は、本日現在、ALSOKの普通株式を175,000株所有しております。            |                  |
|     | 人的関係          | 該当事項はありません。<br>ただし、当社は、公開買付者の発行済株式の50.00%を所有するALSOKから取締役1名の出向を受け入れております。                                                                                  |                  |
|     | 取引関係          | 該当事項はありません。<br>ただし、当社は、公開買付者の発行済株式の50.00%を所有するALSOKと資本業務提携を行っており、ALSOKの顧客網を活用した当社商品・サービスの展開、ALSOKの警備サービスと当社の防災設備を組み合わせたパッケージ商品の開発、共同でのマーケティング活動等を行っております。 |                  |
|     | 関連当事者への該当状況   | 該当事項はありません。<br>ただし、当社は、公開買付者の発行済株式の50.00%を所有するALSOKの持分法適用関連会社です。                                                                                          |                  |

## 2. 本公開買付けの概要

### (1) 本公開買付け等の期間

2026年5月14日（木曜日）から2026年6月29日（月曜日）まで（33営業日）

### (2) 買付け等の価格

当社株式1株につき、金3,730円

### (3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 22,403,872株（上限なし）

買付予定数の下限 13,465,700株

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,961,275</b> | <b>流動負債</b>    | <b>13,564,062</b> |
| 現金及び預金          | 6,930,466         | 支払手形           | 12,727            |
| 受取手形            | 110,727           | 電子記録債権         | 991,210           |
| 電子記録債権          | 3,517,844         | 買掛金            | 3,608,707         |
| 売掛金及び契約資産       | 12,276,012        | 短期借入金          | 1,100,000         |
| 商品及び製品          | 3,130,683         | 1年内返済予定の長期借入金  | 660,000           |
| 仕掛品             | 677,431           | リース債務          | 2,593             |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,463,651         | 未払金            | 370,558           |
| 未成工事支出金         | 447,928           | 未払費用           | 716,769           |
| 前渡金             | 1,418             | 未払法人税等         | 2,019,619         |
| 前払費用            | 133,537           | 契約負債           | 1,455,491         |
| 短期貸付金           | 83,840            | 前受金            | 17,593            |
| 関係会社短期貸付金       | 906,424           | 関係会社預り金        | 249,384           |
| その他             | 290,538           | 賞与引当金          | 1,724,260         |
| 貸倒引当金           | △9,229            | 役員賞与引当金        | 40,251            |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,270,138</b> | 完成工事補償引当金      | 172,800           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,466,082</b>  | その他            | 422,093           |
| 建物              | 2,197,396         | <b>固定負債</b>    | <b>2,538,173</b>  |
| 構築物             | 124,133           | 長期借入金          | 1,020,000         |
| 機械及び装置          | 468,093           | リース債務          | 3,944             |
| 車両運搬具           | 112               | 退職給付引当金        | 1,236,243         |
| 工具、器具及び備品       | 195,490           | 長期預り保証金        | 194,204           |
| 土地              | 383,659           | その他            | 83,780            |
| リース資産           | 6,537             | <b>負債合計</b>    | <b>16,102,236</b> |
| 建設仮勘定           | 79,857            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| その他             | 10,800            | <b>株主資本</b>    | <b>26,543,657</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>60,286</b>     | 資本金            | 700,549           |
| ソフトウェア          | 40,806            | 資本剰余金          | 1,104,826         |
| その他             | 19,480            | 資本準備金          | 700,549           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,743,769</b> | その他資本剰余金       | 404,276           |
| 投資有価証券          | 2,931,963         | <b>利益剰余金</b>   | <b>25,621,836</b> |
| 関係会社株式          | 3,717,140         | その他利益剰余金       | 25,621,836        |
| 出資金             | 61                | 固定資産圧縮積立金      | 169,407           |
| 長期貸付金           | 2,892,480         | 特別償却準備金        | 20,328            |
| 関係会社長期貸付金       | 92,968            | 繰越利益剰余金        | 25,432,100        |
| 長期前払費用          | 630               | <b>自己株式</b>    | <b>△883,555</b>   |
| 繰延税金資産          | 373,031           | 評価・換算差額等       | 1,585,519         |
| その他             | 735,495           | その他有価証券評価差額金   | 1,585,519         |
| <b>資産合計</b>     | <b>44,231,413</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>28,129,176</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>44,231,413</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       | 金 額        |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 49,042,557 |
| 売 上 原 価               |           | 35,018,682 |
| 売 上 総 利 益             |           | 14,023,874 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 6,847,427  |
| 営 業 利 益               |           | 7,176,446  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 40,596    |            |
| 為 替 差 益               | 103,537   |            |
| 受 取 配 当 金             | 76,480    |            |
| 受 取 事 務 手 数 料         | 123,686   |            |
| 受 取 保 険 金             | 11,720    |            |
| そ の 他                 | 14,970    | 370,991    |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 18,783    |            |
| そ の 他                 | 4,414     | 23,197     |
| 経 常 利 益               |           | 7,524,240  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 129,020   | 129,020    |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 410       |            |
| 公 開 買 付 関 連 費 用       | 504,689   | 505,099    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 7,148,161  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,522,191 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △345,902  | 2,176,288  |
| 当 期 純 利 益             |           | 4,971,873  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 純 資 産   |           |          |           |                |         |            |
|---------------------|---------|-----------|----------|-----------|----------------|---------|------------|
|                     | 株 主 資 本 |           |          |           |                |         |            |
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金      |         |            |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その 他 利 益 剰 余 金 |         |            |
|                     |         |           |          | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金        | 繰越利益剰余金 |            |
| 当期首残高               | 700,549 | 700,549   | 397,731  | 1,098,281 | 172,786        | 30,785  | 21,049,580 |
| 当期変動額               |         |           |          |           |                |         |            |
| 剰余金の配当              |         |           |          |           |                |         | △603,188   |
| 当期純利益               |         |           |          |           |                |         | 4,971,873  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |           |          |           | △3,378         |         | 3,378      |
| 特別償却準備金の取崩          |         |           |          |           |                | △10,456 | 10,456     |
| 自己株式の取得             |         |           |          |           |                |         |            |
| 自己株式の処分             |         |           | 6,545    | 6,545     |                |         |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |           |                |         |            |
| 当期変動額合計             | -       | -         | 6,545    | 6,545     | △3,378         | △10,456 | 4,382,520  |
| 当期末残高               | 700,549 | 700,549   | 404,276  | 1,104,826 | 169,407        | 20,328  | 25,432,100 |

|                     | 純 資 産      |          |            |                        |            |            |
|---------------------|------------|----------|------------|------------------------|------------|------------|
|                     | 株 主 資 本    |          |            | 評価・換算差額等               |            | 純資産合計      |
|                     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     | その 他 評 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |            |
|                     | 利益剰余金合計    |          |            |                        |            |            |
| 当期首残高               | 21,253,151 | △890,180 | 22,161,802 | 727,926                | 727,926    | 22,889,729 |
| 当期変動額               |            |          |            |                        |            |            |
| 剰余金の配当              | △603,188   |          | △603,188   |                        |            | △603,188   |
| 当期純利益               | 4,971,873  |          | 4,971,873  |                        |            | 4,971,873  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | -          |          | -          |                        |            | -          |
| 特別償却準備金の取崩          | -          |          | -          |                        |            | -          |
| 自己株式の取得             |            | △640     | △640       |                        |            | △640       |
| 自己株式の処分             |            | 7,265    | 13,810     |                        |            | 13,810     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |          |            | 857,592                | 857,592    | 857,592    |
| 当期変動額合計             | 4,368,685  | 6,624    | 4,381,854  | 857,592                | 857,592    | 5,239,447  |
| 当期末残高               | 25,621,836 | △883,555 | 26,543,657 | 1,585,519              | 1,585,519  | 28,129,176 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

・商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 5～50年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る将来の瑕疵補償に備えるため、過去の実績に基づきその発生見込額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

請負工事に関して、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、請負工事のうち、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については、金額の重要性も鑑みて、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項、第96項に定める代替的な取り扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点（工事が完了した時点）で収益を認識しております。

保守点検及び機器の据付等に関して、履行義務は保守点検及び機器の据付等が完了した一時点において充足されると判断し、保守点検及び機器の据付等の完了時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売に関して、履行義務は顧客に商品及び製品を引き渡した一時点で充足されると判断し、商品及び製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、国内販売において、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間である場合には、商品及び製品の出荷時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

|             |                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|

## 2. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益を認識する際の履行義務の充足に係る進捗度の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益認識額 | 30,317,509千円 |
|----------------------------|--------------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表と同一内容であるため、注記を省略しております。

関係会社役員に対する貸付金の回収可能性（貸倒引当金）について連結注記表と同一内容であるため、注記を省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,333,171千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 108,625千円 |
| ② 短期金銭債務 | 69,297千円  |
| ③ 長期金銭債務 | 10,000千円  |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 238,870千円   |
| (2) 仕入高        | 1,174,945千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 143,846千円   |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式(株) | 480,744     | 100        | △2,708     | 478,136    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,708株は、自己株式の処分による減少2,708株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸倒引当金        | 2,909千円     |
| 未払費用         | 225,925千円   |
| 賞与引当金        | 542,933千円   |
| 未払事業税        | 109,255千円   |
| 完成工事補償引当金    | 54,466千円    |
| 退職給付引当金      | 382,498千円   |
| 棚卸資産評価損      | 390,907千円   |
| 減価償却費限度超過額   | 9,456千円     |
| 固定資産除却損      | 10,447千円    |
| 投資有価証券評価損    | 36,772千円    |
| その他          | 53,151千円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,818,724千円 |
| 評価性引当額       | △446,458千円  |
| 繰延税金資産合計     | 1,372,265千円 |
| 繰延税金負債       |             |
| 前払年金費用       | △182,272千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △78,426千円   |
| 特別償却準備金      | △9,235千円    |
| その他有価証券評価差額金 | △729,300千円  |
| 繰延税金負債合計     | △999,234千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 373,031千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                  | 取引内容        | 取引金額(千円) | 科目                    | 期末残高(千円) |
|------|-----------------|----------------|----------------------------|-------------|----------|-----------------------|----------|
| 子会社  | 北海道ドライケミカル㈱     | 所有<br>直接100.0% | 商品の販売及び<br>資金の預り<br>役員の兼任  | 資金の預り       | —        | 関係会社<br>預り金           | 249,384  |
| 子会社  | M-tech㈱         | 所有<br>直接100.0% | 原材料の仕入及び<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付       | △29,046  | 関係会社<br>短期金           | 29,344   |
|      |                 |                |                            | 関係会社<br>長期金 |          | 42,968                |          |
|      |                 |                |                            | 利息の受取       | 2,665    | その他流動<br>資産<br>(未収入金) | 742      |
| 子会社  | MTC INC.        | 所有<br>直接 0.0%  | 原材料の仕入<br>及び<br>資金の貸付      | 資金の貸付       | —        | 関係会社<br>短期金           | 875,080  |
|      |                 |                |                            | 利息の受取       | 14,615   | その他流動<br>資産<br>(未収入金) | 3,452    |
| 関連会社 | ㈱イナート<br>ガスセンター | 所有<br>直接 50.0% | 商品の仕入<br>資金の貸付             | 資金の貸付       | —        | 関係会社<br>短期金           | 50,000   |
|      |                 |                |                            | 利息の受取       | 234      | その他流動<br>資産<br>(未収入金) | —        |

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付の金利条件は、市場金利を勘案し、両者の協議により決定しております。

3. 資金の預り及び資金の貸付の取引金額については前期末残高との純増減額を記載しております。

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目                    | 期末残高(千円) |
|--------|-----------|----------------|-----------|-------|----------|-----------------------|----------|
| 子会社の役員 | Juhwan Oh | (被所有)<br>0.0%  | 資金の貸付     | 資金の貸付 | △87,040  | 短期金                   | 83,840   |
|        |           |                |           | 長期金   |          | 2,892,480             |          |
|        |           |                |           | 利息の受取 | 17,688   | その他流動<br>資産<br>(未収入金) | 4,150    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付の金利条件は、市場金利を勘案し、両者の協議により決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「1. (4)⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,049円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 185円44銭

(注) 当社は、2026年2月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

(当社株式に対する公開買付け)

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

日本ドライケミカル株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 伸 也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 並 木 俊 朗  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ドライケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は、2026年5月13日開催の取締役会において、TCG2511株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

日本ドライケミカル株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 伸 也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 並 木 俊 朗  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は、2026年5月13日開催の取締役会において、TCG2511株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

日本ドライケミカル株式会社 監査役会  
常勤監査役 大橋 徹 ㊟  
社外監査役 渡慶次 憲彦 ㊟  
社外監査役 紀 陸 保 史 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、持続的な成長に向けて、将来への事業投資や経営環境の変化に備えた事業推進をするとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定した株主配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としております。

第74期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2026年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は368,702,180円となります。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金90円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かめい まさふみ<br>亀井正文<br>(1957年10月25日) | 1981年4月 藤和不動産株式会社（現 三菱地所レジデンス株式会社）入社<br>1985年9月 ソニーケミカル株式会社（現 デクセリアルズ株式会社）入社<br>2005年1月 株式会社パワードコム（現 KDDI 株式会社）入社<br>2010年7月 当社入社<br>2010年10月 当社経理財務部長<br>2014年6月 当社経理財務部長兼情報システム部長<br>2015年6月 当社執行役員管理部門担当経理財務部長兼情報システム部長<br>2016年7月 当社執行役員管理本部長兼経理財務部長兼情報システム部長<br>2017年5月 当社執行役員管理本部長兼経理財務部長<br>2017年6月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長<br>2017年11月 株式会社始興金属（現M-tech株式会社）監事<br>2020年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼財務部長<br>2022年4月 当社取締役管理本部長兼企画・IR部長<br>2023年6月 当社常務取締役管理本部長兼企画・IR部長<br>2024年3月 当社代表取締役社長（現任）<br>2024年3月 M-tech株式会社代表理事（現任）<br>2024年4月 株式会社イナートガスセンター代表取締役社長（現任） | 32,160株    |
| 2     | からさわ ひでき<br>柄澤秀樹<br>(1966年12月3日)  | 1990年4月 山一證券株式会社入社<br>1993年1月 当社入社<br>2015年4月 当社設備東京支店プラント防災営業部長<br>2021年7月 当社執行役員営業本部プラント統括部長<br>2022年4月 当社執行役員プラント防災事業本部長<br>2024年5月 当社執行役員事業統括本部副本部長 営業企画管掌<br>2025年5月 広伸プラント工業株式会社代表取締役（現任）<br>2025年6月 当社取締役事業統括本部副本部長兼営業企画部長 営業企画、機器・メンテナンス事業管掌<br>2026年4月 当社取締役事業統括本部副本部長機器・メンテナンス事業、事業管理管掌（現任）                                                                                                                                                                                                                                                      | 16,080株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ※<br>かすや ともひさ<br>粕谷 知久<br>(1968年9月11日) | 1993年4月 当社入社<br>2015年4月 当社設備東京支店建築防災営業部長<br>2018年4月 当社営業本部消装東京支店長<br>2021年7月 当社執行役員営業本部消装東京支店長<br>2022年4月 当社執行役員建築防災事業本部長<br>2022年6月 株式会社イナートガスセンター取締役(現任)<br>2024年6月 当社執行役員事業統括本部建築防災事業部長兼第2東京エンジニアリング支店長<br>2026年4月 当社執行役員事業統括本部建築防災事業部長兼第3東京エンジニアリング支店長(現任)                | 4,000株     |
| 4     | ※<br>まつお としき<br>松尾 登志紀<br>(1968年6月1日)  | 1993年4月 当社入社<br>2012年6月 当社営業本部戦略事業企画推進室長<br>2013年5月 当社社長室長<br>2013年5月 株式会社初田製作所取締役<br>2015年6月 株式会社ヒューセック取締役営業本部長<br>2016年7月 当社法人営業本部法人営業部長<br>2017年4月 当社名古屋支店長<br>2021年7月 当社営業本部営業企画部長<br>2022年1月 日本ドライメンテナンス株式会社取締役社長<br>2024年7月 当社執行役員メンテナンス事業部長<br>2025年4月 当社執行役員管理本部長(現任) | -          |
| 5     | ひらばやし まなぶ<br>平林 学<br>(1976年11月11日)     | 1999年3月 総合警備保障株式会社(現ALSOCK株式会社)入社<br>2019年6月 ALSOCK-TW東日本株式会社 取締役<br>2022年4月 総合警備保障株式会社 大阪南支社長<br>2025年4月 同社 大阪支社営業副部門長<br>2025年6月 当社取締役事業統括本部副本部長兼営業開発部長営業開発管掌(現任)                                                                                                           | -          |
| 6     | せい たけと<br>清 威人<br>(1963年7月27日)         | 1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社<br>1989年2月 アーサー・アンダーセン(現アクセンチュア)入社<br>1999年4月 コムテック株式会社入社<br>同社取締役<br>2001年10月 エイムネクスト株式会社を設立<br>同社代表取締役社長(現任)<br>2012年4月 KIT虎ノ門大学院客員教授<br>2023年4月 宮崎大学非常勤講師(現任)<br>2023年4月 電気通信大学非常勤講師<br>2024年6月 当社社外取締役(現任)                                           | -          |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7     | ※<br><br>きむ ていほう<br>金 太 浩<br>(1963年2月22日) | 1985年7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、Inc.<br>1998年11月 シンワ株式会社 グループ戦略室長<br>2000年4月 同社 本社 取締役、北米関連子会社 社長<br>2002年11月 株式会社ミスミ 経営企画室長<br>2003年6月 同社 執行役員ツール事業部長<br>2007年10月 株式会社ミスミグループ本社（旧社名：株式会社ミスミ） 常務執行役員 金型・工具企業体社長<br>2008年6月 同社取締役常務執行役員<br>2009年11月 株式会社ディーアンドエムホールディングス 執行役員アジア・パシフィックリージョン プレジデント<br><br>2013年6月 日本インター株式会社代表取締役社長<br>2016年8月 京セラ株式会社経営戦略室長<br>2017年6月 株式会社アーク代表取締役社長<br>2022年6月 エンワールド・ジャパン株式会社代表取締役社長 | -                  |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 亀井正文氏を引き続き候補者とした理由は、これまで当社経理財務、企画・IR等の責任者として、また、管理部門全体の責任者として業務を遂行し、当社の取締役に相応しい豊富な経験と実績に加え、幅広い知見を有しているためであります。なお、同氏が取締役に選任された場合には、本総会後の取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。
4. 柄澤秀樹氏を引き続き候補者とした理由は、入社以来プラント防災事業に従事し、今後さらなる成長と業績向上に向け、適時、適切な判断を行うことができるものと考えたためであります。
5. 粕谷知久氏は、入社以来建築防災事業に従事し、現在は執行役員建築防災事業部長を務めており、当社事業に関して豊富な知識を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 松尾登志紀氏は、入社以来営業部門から管理部門まで多岐にわたり当社事業に携わってまいりました。また、グループ会社の役員も複数務めていたことから経営に関する知見も有しているため会社全体の監督をできるものと判断し、選任をお願いするものであります。
7. 平林学氏は、総合警備保障株式会社（現AL SOK株式会社）入社以来、長年にわたり同社の業績向上に寄与し、その豊富な経験と知識が当社事業にも活かせるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
8. 清威人、金太浩の両氏は、社外取締役候補者であります。
9. 清威人氏は、2024年6月より2年間、独立した有識者という立場から取締役会の一員として重要な意思決定に参画していただき、経営に関する監視機能という役割を遂行していただいております。また、株式会社エイムネクストの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として引き続き選任するものであります。
10. 金太浩氏は、これまで複数のグローバル企業で取締役を務めており、経営に関する知見を幅広く有しております。製造業での役員経験もあり、当社事業に対して独立した立場から有益なアドバイスをいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
11. 当社は、清威人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、金太浩氏の選任が承認された場合には、同氏との間に同様の責任限定契約を締結する

- 予定であります。
12. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役及び執行役員等が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
  13. 清威人、金太浩の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  14. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。各取締役候補者の所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>なかがわのぶお<br>中川信夫<br>(1963年3月1日) | 1985年4月 柴野化学産業株式会社入社<br>1988年8月 当社入社<br>2007年4月 当社名古屋支店防災設備部長<br>2012年10月 当社大阪支店長<br>2021年7月 当社執行役員営業本部中・西日本防災設備統括兼大阪支店長兼メンテナンス営業部長兼沖縄営業所長<br>2022年4月 当社執行役員火報・商品事業本部長兼業務管理部長<br>2023年6月 当社内部監査室長<br>2024年4月 当社名古屋支店長兼火報・機器営業部長<br>2024年7月 当社執行役員名古屋支店長（現任）                                                                  | 10,400株    |
| 2     | とけし のりひこ<br>渡慶次 憲彦<br>(1969年6月15日)  | 1995年2月 米国の Hotta Liesenberg Saito LLP 入所<br>2001年4月 株式会社HLSグローバル代表取締役（現任）<br>2006年1月 米国の Hotta Liesenberg Saito LLP のパートナー（現任）<br>2014年6月 当社監査役（現任）<br>2023年6月 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス（現株式会社ゲームカードホールディングス）社外監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社HLSグローバル 代表取締役<br>Hotta Liesenberg Saito LLP パートナー<br>株式会社ゲームカードホールディングス社外監査役 | -          |
| 3     | ※<br>もり えっこ<br>森悦子<br>(1956年6月16日)  | 1986年4月 東京地方検察庁検事<br>2010年7月 静岡地方検察庁次席検事<br>2011年11月 最高検察庁検事<br>2012年4月 さいたま地方検察庁次席検事<br>2013年4月 東京地方検察庁立川支部長<br>2014年1月 福井地方検察庁検事正<br>2015年7月 最高検察庁検事<br>2016年9月 前橋地方検察庁検事正<br>2018年1月 検事退官<br>2018年2月 東京法務局所属証人（現任）<br>2026年6月退任予定                                                                                         | -          |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 渡慶次憲彦氏、森悦子氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 中川信夫氏を候補者とした理由は、2023年6月より約1年間当社内部監査室長として監査職

- 務に従事し、全社の内部監査業務を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、当社監査役として適任であると判断したためであります。
5. 渡慶次憲彦氏は、2014年6月より12年間、当社社外監査役として監査職務に従事し、当社の監査役としての職務を適切に遂行しております。また、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しており、引き続き選任をお願いするものであります。
  6. 森悦子氏は、検事として長年培ってきた豊富な経験と幅広い見識から当社のコンプライアンス・ガバナンス等を中心に経営に関して有益なご意見とご指導をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  7. 当社は、渡慶次憲彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、同氏の選任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。  
また、森悦子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
  9. 渡慶次憲彦、森悦子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  10. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。上記記載の中川信夫氏が所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

### 南大塚ホール

東京都豊島区南大塚二丁目36番1号

電話：東京（03）3946-4301（代表）

## 交通

東京メトロ丸の内線「新大塚駅」1番出口より徒歩8分

JR山手線「大塚駅」南口より徒歩5分

都電荒川線「大塚駅」徒歩5分

お車でのご来場はご遠慮ください。

